

第5章

プランの実現に向けて

第5章 プランの実現に向けて

1 プランの推進と進行管理

(1) プランの推進体制

三島市の生涯学習を推進するに当たり、従来の行政の枠組みを越えて市民生活に関わる施策全般を生涯学習の観点から捉え直します。学校を含む市と家庭、地域、関係機関、関係団体が適切な役割分担のもと連携・協働し、多様化する市民の学習ニーズに応える総合的な施策を推進します。

また、プランに基づき本市における生涯学習の取組をより一層推進し、実効性を高めていくために、生涯学習課をはじめ、関係部署、社会教育委員、公民館運営審議会、各種団体が相互に連携・協働し、施策を推進します。

(2) プランの進捗状況管理及び事業評価

本プランを総合的かつ計画的に展開していくために、施策の検証を行い、さらなる展開に反映していくことが重要であると考えます。そのため、プランに基づく施策の実施に対して、三島市市民意識調査の結果はもとより、アンケート等によりその取組状況をチェックし、継続的に事業の見直しを行うことで、プランの全体の着実な推進を図っていきます。

(3) プランの周知

プランを確実に推進するためには、生涯学習に携わる関係機関・関係団体をはじめ、多くの市民の理解や協力が重要であることから、策定したプランについて、市広報誌やホームページなどさまざまな媒体や機会を活用し周知に努めていきます。

2 各主体に求められること

プランの推進に当たっては、各主体が以下の役割を意識し、さまざまな立場から生涯学習に取り組むことが期待されます。

(1) 市民

あらゆる年代の市民が学習、スポーツ、文化・芸術、趣味、ボランティア活動などさまざまな学びを通して心豊かな生活を送るために生涯学習に取り組むことが期待されます。

(2) 生涯学習に関わる団体(社会教育関係団体、公民館利用団体等)

開かれた団体活動を通して主体的に学びの場をつくるとともに、三島市において生涯学習の基盤づくりに取り組むことが期待されます。

(3) 民間団体 (NPO、企業、カルチャーセンター等)

民間団体ならではの学習資源の提供や、市・地域との協働による生涯学習の取組が期待されます。

(4) 三島市(行政)

三島市における生涯学習の取組をより一層推進し、実効性を高めていくため、市民、事業者、生涯学習に関わる団体と相互に連携・協働し施策を推進します。

